

越監告示第 16 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、教育委員会の監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

平成 30 年 7 月 10 日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 佐々木 富基

記

1 監査の執行期間

生涯学習課(生涯学習センター含む)	平成30年 5月 1日(火)～5月 7日(月)
図書館	5月 9日(水)～5月11日(金)
文化課(市史編さん室含む)	5月14日(月)～5月16日(水)
スポーツ課	5月18日(金)～5月23日(水)
教育振興課(学校教育指導室含む)	5月24日(木)～5月28日(月)

2 監査の対象

平成29年4月から平成30年3月末日の所管業務全般  
教育振興課(学校教育指導室を含む)にあつては平成29年4月から平成30年4月末日の所管業務全般

3 監査方法

- (1) 都市監査基準準則に基づく審査
- (2) 提出資料、関係職員の説明聴取

4 監査結果

概ね適正に執行されていると認められた。